



No.231

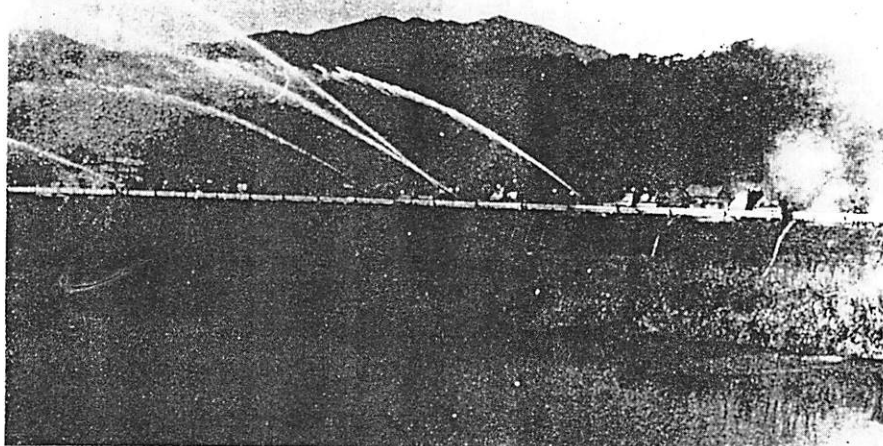
徳地町報

1975、1/10

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



新年を迎えて

徳地町長 長嶺政男



町民の皆様明けましておめでと
うございます。

昭和五十年の新春を迎え、皆様のご健康を心からお祝い申し上げますとともに、平素から町政に対するご理解とご支援に対し、深く感謝申し上げます。願ひまするに、昨年は経済状態の悪化にもかかわらず、皆様のご協力により中堅農村として産業、教育、福祉の向上など、町政全般にわたる、ますますの成果を得て、越年できますことを何よりと存じ、うれしく感謝する次第であります。さて、五十年の年頭にあたり、試験の多かった昨年をふりかえり、本年は更に想をあらたにして諸対策に取組み、町民福祉の増進に邁進の努力をいたす所存であります。それにはまず町民の健康を守り、老人に生きがいの持てる対策を中心に、教育施設の充実、産業の振興、交通通

信の整備等々に細心の注意をはらい、努力をつける決意であります。ことに本町の将来に大きな影響をもたらす、島地川ダム建設については、今後の対策に最善を期したいと存じます。なお、遅れております中国銀行自動車道の建設促進については、関係者のご協力と町民の熱意を結集して、実現に邁進したいと、覚悟をあらたにする次第であります。

ご承知のように、昨年来の石油危機問題を中心として、国も機密要抑制方針をとり、緊縮予算で進むための影響等もあり、本町もこれまでない財政困難を予想されますが、むだを省き、諸運営の面で細心の注意をいたし、また、町民の皆様にも実態を知っていただき、一致協力して難局を切り抜きたいと思ひいたしました。私としては常に国、県の指導と援助を受けながら、他の各町村に劣らぬ体制で取り組みますので、各位の愛顧と力強いご支援を、ひたすらお願い申し上げます。

年の始めにあたり、皆様御多幸を祈念いたし、新年のご挨拶といたします。

写真は 恒例の徳地町消防出初式での放水訓練（左渡川右岸上庄方附近）

保健婦だより

成人病予病シリーズ
卒中を
防ぐ日常生活



その二

先月は睡眠と休養、入浴、便通と便所についてお話ししました。今月は、その他どんな事に気を付けたらよいかについて、お話ししましょう。

一、食事

寒さは血圧を高くし、卒中で亡くなる人は寒い東北地方に多いのですが、北海道は例外で少なく、その理由として食生活や、環境、特に寒さに耐えるよう工夫された家の造りなどがあげられます。



夜間は、高血圧の人でも血圧はぐっと低くなっていきます。寒いなどと思いがちな屋外の便所に行く事は、急に血圧を上げ、最も卒中をおこしやすくなります。台所や居間、作業場などは、すきまをよき、土間の上に踏み板を置いたり、カーテンやカーベットを使ったり、建具で間仕切りしたり、ストーブなどの暖房器具を使って、部屋の温度を十度以下に下げないよう、工夫する事が大切です。



一方、暖かい所と寒い所では、食物の吸収や運動をこまめに交えたり寒い所へ急に出る時は、しっかりと着込み、わずかの間だからと我慢する事はよくありません。

二、運動と労働

一般的に高血圧症の人は、疲れが残らない程度の軽い運動や、慣れた仕事で、自分の体の調子に合わせてする位はよいですが、年令や病状の程度、他の病気との関係もありですので、必ずかかりつけの医師に相談し、およその基準を決めて貰って、その基準内で十分労働や運動をし、規則正しい生活をする事が大切で、運動不足や、それからおこる肥満はかえって大敵です。

三、心のゆとり

テレビのニュース中継を見ていて、卒中をおこした人がいました。が、カッとなったり、クヨクヨしたり、イライラすると血圧はうんと高くなり、卒中をおこしやすくなります。

あります。

第日頃から、趣味を持ち、ゆったりとした気持ちと、物事にあまりこだわらない態度を身につけておきましょう。また、家族や地域のみんなが声をかけ合い、協力し、助け合う習慣を育てておく事も大切です。

今月のお話しはこれで終わります。来月は、もう1家族や親戚で、卒中をおこした人があった時、どんな事に気を付けたらよいかについて、お話しする予定です。

森永ミルク中毒事件の
未確認飲用者を調査しています

昭和三十年森永ドライミルックに世襲が認められ、西日本を中心として乳児に多くの被害者を出し、本県にも四百八十二名の患者の発生がありました。

このたび、被害者の親戚等の救済について、被害者の団体である「森永ミルク中毒のこどもを守る会」「森永乳業株式会社」および「厚生省」の三者による協議の結果、昭和四十九年四月二十七日、財団法人ひかり協会が被害児の今後の救済を目的として設立されました。

このひかり協会では、すでに患者として認められている者のみでなく、当時乳児に飲んだ森永ドライミルックを飲用した者（未確認飲用者）も救済の対象とすることになりました。

を次により行っています。

一、調査対象者

昭和三十年当時森永乳入の森永ドライミルックを飲用された乳児で、患者として認められておらず、今後ひかり協会の救済を希望する者。

二、申請の受付期間

昭和五十年一月二十日から同年三月二十日まで

三、受付場所

（防府市駅前町十四ノ二十）
四、森永ミルク中毒に関する飲用者確認申請書

申請書は保健所に用意してあります。

五、申請に当たっての注意

申請事項を記載のほか、当時の医師の診断書、カルテまたは痘苗書、母子手帳による飲用の事実の記載、薬局等の当該ミルクの販売を証する資料、その他同等かの証明に値する資料。

六、飲用の確認

申請に基づき財団法人ひかり協会にて審査のうえ、確認されます。

七、その他

申請に当たっては保健所に相談のうえ手続きをしてください。

善意銀行

△七千二百七十円
これは、出雲地区の匿名の方より社会福祉事業のために寄付

△千円

大字堀下庄方の岡田雄二さん（中央小五年）から、拾得金

の時効後交付されたものに、自分ののつづかを加えて社会福祉のために寄付

△千円

大字引谷字夏原の岡崎源蔵さんから、特に老人福祉のために寄付

△千円

これは、八幡青年団（代表森村元彦さん）より、社会福祉事業のために寄付

△一万円

大字上村字盛場の田中豊一さんからご寄附、故郷さんの寄附返しの一部として寄付

△五千円

大字上村字上村の西本吉三さんからご寄附、故郷さんの寄附返しの一部として寄付

△一万円

大字上村字上村の藤田梅一さんからご寄附、故郷さんの寄附返しの一部として寄付

△五千円

大字藤木字立石の井上幸男さんからご寄附、故郷さんの寄附返しの一部として寄付

△三千円

大字堀下中村の水津サトさんから歳末助け合い活動のために寄付

△千二百三十二円

大字伊賀島字前の原西の山本浩一さんから、拾得金の時効後交付されたのを寄付

△二万円

これは、徳島ライオンズクラブ（代表藤本光盛さん）より歳末助け合い事業のために寄付